

CASA 設立 20 周年によせて

CASA 設立20周年によせて、国内外の環境NGOよりお祝いのメッセージを頂きました。

他の環境NGOとの連携は、CASA 設立当初より、重要な活動目的の1つです。

大気汚染公害被害者の支援や地球温暖化問題でのロビー活動では、国内外のNGOとの連携した活動が不可欠です。

これからも協力関係を維持・強化し、共に今後に向けて発展し、環境問題解決のために努力していきたいと考えます。メッセージをお寄せいただき、ありがとうございました。

**MESSAGE TO CASA ON THE OCCASION
OF ITS 20TH ANNIVERSARY** From
**GURMIT SINGH,
Chairman, Centre for Environment, Technology
& Development, Malaysia [CETDEM]**

We in CETDEM are happy to note that CASA is celebrating its 20th Anniversary this year and that our 2 organisations have collaborated effectively through the Climate Action Network [CAN] since the mid-90s. CASA was one of the major Japanese NGOs which helped form the Kiko Network in 1996 that lobbied the Japanese government prior and during the Conference of Parties of the UN Framework on Climate Change held in Kyoto in 1997. This event led to the adoption of the now well-known Kyoto Protocol.

CASA has been active in researching and campaigning on air pollution problems in Japan since its formation in 1988. We have had occasion to study some of their reports which have been published in English and have been impressed with their quality and contents. Much of this information has been shared with other NGOs in northeast Asia.

We hope that CASA will share its rich experience with the newly formed CAN-Japan in the struggle to get the Japanese government to play a more progressive role within the G8 as well as Annex I countries of the UNFCCC so as to drastically cut-back GHG emissions before 2010 in order to ensure that global temperatures do not rise more than 2 degrees Celsius within this century. This may be a tall order but the world climate regime will dramatically worsen if this does NOT happen!

May I end by wishing the current leadership, staff and members of CASA success and rich progress in all their work. May our 2 organisations sustain and strengthen their cooperation!

(日本語訳)

CASA 設立 20 周年へのメッセージ
**環境・技術・発展センター (CETDEM) マレー
シア会長 ガーミット・シンより**

私達 CETDEM は、CASA の設立 20 周年を心から祝福します。私達は気候行動ネットワーク (CAN) を通して 90 年代半ばから協力してきました。CASA は 1996 年に候ネットワーク設立を支援し、1997 年に開催された気候変動枠組み条約会議で日本政府に対するロビー活動をした主要な日本の NGO の一つです。これらの活動が現在よく知られている京都議定書の採択を導きました。

CASA は大気汚染問題に関する研究およびキャンペーンで 1988 年の設立当時から活発に活動してきました。私達は英語で発表された報告書を学習し、それらの質と内容に感銘を受けました。これらの多くは北東アジアの NGO の間で情報交換されました。

私達は CASA がその豊富な経験を新しく設立された CAN ジャパンと共有し、地球の平均気温を今世紀中に 2 度以上上昇させないために、日本政府が 2010 年より前に大幅な温室効果ガス削減を実施するよう、G8 および条約の附属書 I 国の中で積極的な役割を果たすように働きかけることを願っています。とても高い要求ですが、もしこれができなければ、世界の気候変動体制は劇的に悪化してしまいます！

最後に、現在の CASA 理事、スタッフと会員がすべての活動において前進し、成功できることを願います。私達二つの団体が協力関係を持続させ、強化することができますように！

CASA設立20周年に寄せて

環境省地球環境審議官 竹本和彦

この度CASAが設立20周年を迎えられますことに心より御祝い申し上げます。

私のCASAとの出会いは、1992年のリオ・サミットや気候変動枠組条約の交渉会議などにCASA代表の方々が積極的に参加され、国際的な交流活動を展開されていたのが、きっかけといえます。とりわけ1997年のCOP3（温暖化防止京都会議）に向けた国際交渉プロセスにおいて、CASAをはじめとする国内のNGOの皆様方が、「気候行動ネットワーク(CAN)」と連携して市民の声を国際交渉に反映するための活動を展開しておられたのが大変印象深く、鮮明な記憶が残っています。

こうした活動に加え、CASAは、地域の大气汚染問題にも取り組むとともに、大气汚染公害被害者への支援などの活動も行っておられます。私自身前職（水大気環境局長）において大气汚染問題を担当してきたこともあり、様々な局面でCASAのメンバーの皆様方とも意見交換などさせていただいてきております。

このようにCASAは、「地域」と「地球規模」の環境問題の解決に向け積極的な取組を展開されていることに対し、心より敬意を表します。

CASAは、的確な情報に基づき行動する市民の集まりです。今後とも環境問題の解決に向け果たす役割が益々期待されております。CASAの皆様の方々の益々のご活躍を切に願ひ私のお祝いの言葉と致します。

CASA20周年お祝いのメッセージ

日本環境会議理事長 淡路剛久（早稲田大学）

日本環境会議(JEC)を代表し、「地球環境と大気汚染を考える全国市民会議」(CASA) 設立20周年のお祝いを申し上げます。また、この間、リーダーシップを発揮され、CASAの活動を推進してこられた中心メンバーの皆様方のご健闘に、敬意の念をもってご苦労様と申し上げたいと思います。

振り返って思い起こしますと、CASAが設立

された1988年からの数年は、日本において大規模な大気汚染訴訟が進行し、程なく韓国における反公害運動をはじめとする東アジアの公害問題との接点が始まり、そして、地球温暖化問題への各国NGOからの貢献が求められたときでした。CASA設立の中心を担われた西淀川をはじめとする大気汚染被害者および弁護士そして市民の方々が、その設立目的からして、JECと協働しつつ大気汚染公害被害救済の運動に貢献されたことは、自然なことだったと思います。その中から、CASAが、東アジアの大気汚染被害者の救済問題そして地球温暖化問題への取り組みに、NGOとして持続的に目ざましい活動をしてこれらたことは、特筆されるべきことだと思います。CASAは、国際交渉の場で温暖化問題の改善に向けて継続的にロビー活動をし、他方、国際交渉の真の情報を、また、政府発表の情報とは異なった市民、NGOの目線に沿った現場の情報を、日本に伝える役割をも果たしてこられました。

CASAの活躍で私が感動したことの一つは、CASAがJECの主要メンバーでもある若い優秀な研究者を集め、地球温暖化問題の解決に向けて日本が何をすべきかということ、研究レベルで示したことでした（『2010年地球温暖化防止シナリオ』）。若手の研究者の研究意欲を高め、提言にまで至ったCASAの吸引力はたいしたものだったものだと思います。

これまでCASAは、JECが十分になしえていないことを着実に実行してくれてきました。その意味で、JECとCASAとは互いに相補いつつ、日本および世界の環境問題の改善に貢献してきたと思います。しかし、これからも、より緊密に協力する必要があるでしょう。環境の危機は切迫しているからです。CASA20周年を契機に、そして、来年のJEC30周年を契機に、相補だけでなく相加の協力を進めることにより、被害者、住民・市民、弁護士、医師、そして科学者研究者が糾合するJECそしてCASAが、大きな力となることを期待して、CASA20周年をお祝いしたいと思います。

CASA20周年へのメッセージ

大阪府生活協同組合連合会
会長理事 津村明子

1988年以来、先駆的に環境問題に取り組み、16年間続けてきた地球環境大学や資料集の作成などの啓発活動やCO₂排出削減の提言活動、気候変動枠組条約などの国際会議での活動などで積極的な役割を果たされ、20周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。また、当連合会をはじめ会員生協の環境の取り組みに対するご支援ご協力に対して改めて感謝いたします。

京都議定書後の枠組みを決める交渉が進められるこの1年間が、人類の未来を決めるといわれる中、一人ひとりが取り組む地球温暖化防止の活動から地球規模での環境問題まで、これからもともに取り組みを進めていきましょう。

20周年を期に、更なる貢献を期待します。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

設立20周年、おめでとうございます。その名のとおり、地球規模で考え地域で行動することを目指し、地道な活動を20年にわたり続けてこられたことに敬意を表します。

西淀川大気汚染など公害被害者とともに地域に安全な大気環境を取り戻す運動を支えながら、同時に、いち早く地球環境問題に取り組み、気候変動に関する国際交渉の最も初期の段階からコミットしてこられたのはまさに慧眼というべきですが、その知見をもとに今日の日本における気候変動問題への市民の関心の広がりを築いてこられました。日本ではNGOが活動の環境はまだまだ容易ならざるものがありますが、CASAのこうした歴史は勇気を与えています。2009年コペンハーゲン合意に向けて、更なるご活躍を期待しています。

自然エネルギーの普及促進に向けて

自然エネルギー市民の会代表 和田 武

CASA設立20周年、おめでとうございます。

自然エネルギー（再生可能エネルギー）の普及をめざして活動する「自然エネルギー市民の会」は、2004年7月の設立に際しても、その後の運営においても、CASAの多大な協力と援助をいただきました。いま、地球温暖化防止が「待ったなし」の段階にきていますが、日本政府はCO₂削減のためと称して「原子力立国計画」を掲げて国内外で原発の大幅増設を企てています。私たちは、進行する地球温暖化と増加する原発がもたらすいずれの危険も回避しなければなりません。自然エネルギー市民の会は、それを可能にする自然エネルギー普及促進と持続可能な社会の構築に向けて、今後もCASAなどと協力しながら歩み続ける所存です。

西淀川裁判勝利の原動力

全国公害患者の会連合会代表委員 森脇君雄

20周年おめでとうございます。CASAは20年前、大気汚染公害指定地域が全面解除されるという公害行政の大幅後退のなかで、西淀川公害裁判の支援を目的のひとつとして、私たち公害被害者も参加して結成されました。西淀川公害裁判の勝利判決、企業や国との全面勝利和解を勝ち取ることができたのは、CASAを始め、CASAに結集された市民生協などの皆さまの支援のおかげです。あらためてお礼を申し上げます。しかし、大気汚染公害は解決したわけではなく、都市部を中心に微細粒子などの汚染が深刻化し、喘息患者も急増しています。地球温暖化も大気汚染も工場や自動車その原因で、根はいっしょです。これからも、公害根絶と地球規模の環境問題の解決に向けて、共に闘っていきたいと思います。



2001年ボン会議に向けた
「ひと声メッセージ」

ツバルの子供たち
(撮影：川阪京子)



2007年パリ会議



2007年地球環境大学

CASA レター 20 周年記念号 2008 年 11 月 8 日発行

- 540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10 470 号室
- TEL : 06-6910-6301 FAX : 06-6910-6302
- E-mail : office@casa.bnet.jp
- ホームページ : <http://www.bnet.jp/casa/index1.htm>
- 発行 : 特定非営利活動法人地球環境と大気汚染を考える全国市民会議
- 発行責任者 : 早川光俊
- 編集者 : 斉藤明典 三澤友子 山田直樹 入江智恵子

■会費等の送り先■

郵便振替口座

00950-0-96157

(加入者名 : CASA)

銀行振込口座

三井住友銀行 大阪中央支店

普通口座 8116001

(特定非営利活動法人地球環境と大気汚染を考える全国市民会議)